

工事と返送汚泥ポンプインバーター更新工事1,410万円を計上いたしました。3目建設総務費は、職員人件費等を計上し、1項の合計では9,461万9,000円減の1億3,759万8,000円と予定いたしました。

405ページをお開きください。2項企業債償還金につきましては1,861万円減の4億9,423万7,000円を計上してございます。

2款1項建設改良費につきましては、1目管渠整備費に公共ます等の設置工事費60万円、2項の企業債償還金は97万7,000円の4,272万6,000円を計上してございます。

次に、3款1項建設改良費につきましては、1目処理施設事業費において、令和4年度に予定しております今泉処理施設機能強化事業のうち、国庫補助事業分が令和3年度の補正予算対応となりましたので、市単独事業分のみを計上となり、対前年比8,130万円減の630万円を計上いたしましたところでございます。

2目管渠整備事業費では、公共ます等の設置工事費120万円を計上し、1項の合計を8,160万円減の750万円といたしました。2項企業債償還金につきましては870万9,000円減の7,635万6,000円を計上したところでございます。

続きまして、4款1項建設改良費でございますが、1目建設総務費は職員人件費等で、406ページをお開きください。2目浄化槽整備費には、新設浄化槽50基分の工事請負費6,900万円を計上し、1項の合計を対前年比2万円増の7,457万3,000円といたしました。2項企業債償還金につきましては175万円増の1,625万9,000円を計上したところでございます。

以上が令和4年度長井市下水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度長井市各会計予算案に関

する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

勝見英一郎委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位1番、議席番号2番、勝見英一郎委員。

○2番 勝見英一郎委員 それでは、早速質問させていただきます。

最初に、令和4年度予算案に関して質問させていただきます。

コロナ禍で市税がどうなるかと思っておりましたが、予算案によれば、若干の伸びを見込めるということで、経済も案外持ち直しているのかなと感じました。市長の施政方針の1ページにありますように、感染症の収束と経済活動の両立が一層進むことを願っております。

さて、施政方針全体を通読しますと、市政全般を網羅しながらも、スマートシティやDX、GXといったデジタル技術の活用が随所にちりばめられているという印象を持ちました。一定の重点配備、あるいは軽減措置を取りながら、令和4年度の予算案が編成されたことと思いません。

そこで、市長にお伺いいたしますが、令和4年度の予算編成に当たり、市長はどのような基本方針をお示しになられたのでしょうか。これは予算全般を俯瞰し、また、市長の施政方針を理解する上で重要なことでもありますので、最初にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

毎年当初予算の編成を行うわけでございますけれども、ここ3年は財政課長と事前に打合せ等々を、そこには副市長とか政策推進監、あるいは技監等も入っていただいて、打合せをして、そしてその内容を財政課長から予算要求の際に文書として、方針として出していただいております。

その基本となるものでございますけれども、なぜここ3年ぐらいは細かに指示していないかということでございますけれども、まず一つは、参事制っていいですか、長井市は平成12年頃でしようかね、部長制を廃止しました。なかなか横の連携が取れていないということで、参事制を組みまして、現在は非常に連携が取れている状況になりつつあると思っております。

そんなことから、機会あるたびに申し上げておりますが、財政再建で、私も約15年やってきたわけですが、その中での3つの教訓っていいですか、そういったところを常に確認しております。まず一つは、事業の計画的な推進です。中期、長期、あるいは短期という3年ぐらいの計画もありますけれども、その計画に基づいた事業であること。これはソフト、ハード、合わせてでございます。

2点目が、まず単独事業はかなり慎重にやると。国の制度、補助事業、交付金事業等々を、まず何とか見つけられないかと、あるいは県もそうでございますけれども、そんな中で、視点を変えて、その事業を組みますと、今までできなかったことができるというのは多々あるんですね。したがって、そういったことをまずしっかりやるということ。単独事業については、もう本当に必要なんだけど、これ以上財源としては見込めないという場合に限る。

あと、3点目は、やはり適正な人件費。これは比率もあるんですけど、これを守っていくと。この3つが我々得た教訓だと思っております、

現在の管理職の皆さんは、この辺はもう肌身にしみて理解されていると思っております。

そんな中で、もう一つ気をつけなきゃいけないのは、やはり今公共事業を進めておりますので、実質公債費比率を常に意識して起債等を考えていくということでございます。

それに基づいて、実は3つございまして、長々と恐縮でございますが、まず、1つは平成26年から令和5年までの第5次総合計画、この計画に基づいた事業であるということ。2点目が、平成27年から前期、後期含めて10年間の国の地方創生のまち・ひと・しごと総合戦略、これは今、後期計画に入っておりますけれども、その総合戦略に基づいた事業であること。そして、3点目が平成28年から令和7年までの10年間の公共施設等整備計画事業、これらを重点的に見据えて、それに沿った事業であるかということがまず基本であります。

こういったことを年2回の各課との打合せ、前期が4月から9月まで、後期が10月から3月まで、こういったことの打合せと、あと参事会とかですね、あと庁議、こういったところでそれらを確認しながら進めております。

また、一方で、各課のほうで、今様々な事務事業、これ市民の皆様の暮らしを守り、そして幸せを感じられるような、そんな施策、これをやっぱり改善することが毎年毎年出てくるわけですが、そういったことについて、それはもう一々私からじゃなくて、事業として、予算として組んで、そして財政課の査定とかで、それでもし落とされた場合は復活ということがございますので、そういったことで最終的には全部の予算案を私のほうで確認しながら予算を組んでいるという状況でございます。

あとは最後にですけども、令和4年度の施政方針の中で、毎年キャッチフレーズというのをつくっておりますが、今年は「進化と共創が紡ぐ未来へ」ということなんです、そのただい

ま勝見委員からもありました、いわゆる進化についてはスマートシティの取組であったり、あるいは国でいうデジタル田園都市国家構想、さらにはデジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーション、SDGs、カーボンニュートラル、こういったものを十分に意識しながら、ぜひ各課のほうでいろんな事業を提案してほしいと。

もう一つの共創ということにつきましては、2月から3月にかけて各地区の地区長会の総会が開かれまして、私も話を聞いていただくような機会をいただきましたけども、その中でも申し上げておりますが、大体今の地区長さんの年齢というのは60代、70代が多いと思うんですが、かつて地区長の皆さんが若いときですから、30年、40年前ですね、そのときと今、どう違っているかって、よく考えてほしいと。

かつては3世代で自分を中心に家族がいたと思うと。上にはおじいちゃん、おばあちゃんがいて、下には子供たちがと。ところが、今現在は地区長さんと奥様とか、あるいは同居していない長男、長女というのが近くにいるかもしれない。今そういうふうにもう変わってきているんだと。

ですから、人口減少がこれから20年、30年どころか50年ぐらい続くということを感じるときに、もう行政だけでは地域をしっかりと持続可能な地域にしていくというのは非常に難しいので、コミュニティセンターが今回一般社団法人として法人化になりまして、そのコミュニティセンターを中心に、地区に住んでおられる市民の皆様とか、いろんな団体、企業、それと私ども行政一体となって、まさに新たにその地域の在り方を考える共創の地域づくりをしていかないと、我々の地域は本当に持続可能な地域として続くのかどうかと考えてほしいという話をしていますが、これはもちろん市役所の中で、コミュニティセンターの在り方をもう基本的に

自分たちの事業の中に必ず組み入れろというような話をしていまして、そんなことを常々言っておりますので、あえて今年はどうだ、ああだということではなく、もう長期の計画に基づいた、それぞれ職員一人一人がそういう意識がまだまだ不十分ではございますけれども、考えられるような事業の推進と、予算の要求、あるいは在り方だと考えております。長くなりまして申し訳ありません。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 基本的な姿勢、理解いたしました。例えば多目的広場にしても、国の考え方を生かしながら、本市にとって有益な方法を取るということについては十分に理解するところです。特にこの行政だけではこれからの地域社会を持続させるのには行政だけが背負うということでは無理なわけで、その辺を地域住民とぜひ一体感を持って、共通理解を持って進めていければいいなと感じたところでした。

続いて、財政課長にお伺いいたします。

一般会計の歳入の10款1項の地方交付税に関してですが、これはどの自治体においても地方交付税は必要な住民サービスを施すのに重要な一般財源で、本市においても歳入の4分の1以上を占め、令和4年度予算案では前年度比14.7%増の47億8,400万円を見込んでおります。これは結構な伸びだなと思い、新聞報道されたほかの市の地方交付税を見ますと、鶴岡市5.1%増、東根市7.1%増など、もちろん様々でした。

この地方交付税について、財政課長は、「こちら地財計画に基づいている。普通交付税は昨年から4億2,400万円増。この要因は臨時財政対策債の許可見込額が減少している分3億6,500万円が交付税に振り替わってきたものが大きく影響している。特別交付税は昨年より1億9,000万円増。今年度、特別交付税対象の事業が相当規模になっていて、特別交付税を見込

んで計上することにした。主なものはスマートシティ、地域おこし協力隊、集落支援員、中心市街地活性化などの特交ルール分を増加計上した」と説明いただきました。

この具体的に述べていただいたところは理解できたところなんです、この最初の地方財政計画に基づくということについて、もう少し具体的に説明いただければと思います。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

過日、当初予算の内示の際には、地方交付税のうち特別交付税につきまして、委員おっしゃるとおり、増加要因を具体的にお示ししてご説明いたしました。普通交付税の説明が地財計画に基づくという大ざっぱな説明になったことについて、おわびを申し上げたいと思います。

その普通交付税の部分について、改めてご説明を申し上げます。

まず、収入のほうですけども、財政課の推計に基づく市税の収入見込みと、地方財政計画に基づく地方譲与税、県の通知に基づく地方消費税交付金などの見込みから、令和4年度の基準財政収入額を31億5,900万円と推計いたしました。令和3年度予算編成時の推計と比べまして3,900万円ほど増加しております。

一方、需要のほう、基準財政需要額でございますが、令和3年度の算定額を基にいたしまして、地方財政計画で示されました市町村分の伸び率、個別算定経費がマイナス1.5%、包括算定経費がマイナス8.0%、臨時財政対策債がマイナス63.1%など、これらを用いて推計しましたところ、令和3年度の予算編成の推計から4億6,300万円増の71億4,300万円となりました。基準財政需要額推計から基準財政収入額推計を差し引きいたしまして、普通交付税を39億8,400万円と見込んだものでございます。

その結果、普通交付税が令和3年度の予算から4億2,400万円増となったわけですけども、

その中に臨時財政対策債の減少分3億6,500万円があり、これが大きかったものですから、これを主な要因と考えまして、過日の説明ではこの部分のみの説明となったものでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 プラスして説明していただきましたけれども、この質問を出して、その後もいろいろ調べていますと、財政課長のお話も理解できる場所ではあります。

なお、一つだけ質問させていただければ、その個別の算定経費と包括の算定経費で、包括は3割に当たるということなんです、ここの算定項目を見ていきますと、個別の算定経費については、例えば人口というのは相当数出てまいります。それから、包括算定経費についても人口と面積で包括的に計算するということなんです、こうして見ていきますと、地方交付税を考えると、人口というのは相当大きな影響があると、この言葉では感じてしまうところなんです、財政課長はそのところをどういうふうにお考えでしょうか。あるいは、人口減少は地方交付税に大きく影響しないように、例えば算定のときの係数で補正するとか、そのような方法が取られて、あまり影響出ないようになるかと考えていいんでしょうか。その辺り、一つだけ教えていただきたいと思います。

○梅津善之委員長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 ただいまの普通交付税の委員のお話は、実際の算定の際には人口、面積などの基礎数値を基に様々な補正が入って、最終的には地方財政計画に基づいて、地方の一般財源は基本的な国の水準で見るといようなルールになってございます。したがって、当初予算の見込みの中で、そこまでその人口や面積というもので推計はしてございませぬので、予算でその人口や面積というようなところについては、心配だとか、そういうもので計上したもので、ないということをまず一つご理解いた

だきたいと思います。

また、実際の交付税の算定において、人口や面積やその他の基礎数値、様々ございますが、それを用いてさらに補正係数等を使いまして、基準財政需要額を積み上げていくというようなこととなっておりますが、その際も地方財政計画に基づいた算定となりますので、人口が減ることに比例して普通交付税が減っているかということを見てみますと、ちょっと今、数字は持っておりませんが、人口に比例して普通交付税が減っているというようなことではないと考えておりますので、いろいろ不安な要素としてはあるのかもしれませんが、国が地方財政計画の中で、地方の一般財源を一定確保するというような仕組みになってございますので、人口が減れば減っただけ普通交付税が減ってくるというようなことではないと。

また、地方税が減れば、その分、交付税に跳ね返って増えてくると。差引きになりますので、増えてくるということもありますので、様々複雑な算定を経て、普通交付税の額が決まってまいりますので、人口の減少を直接見て、将来駄目だとは、私は考えておりません。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 この財政のところはまたいろいろ勉強させていただいて、教えていただきたいと思います。

続いて、2番目の質問に入ります。10款5項2目、003市営スキー場管理運営費746万7,000円について、健康スポーツ課長にお尋ねいたします。

市営スキー場については、昨年の9月定例会でも決算総括質疑でお聞きしました。学校教育課長には、雪国の生活を踏まえて、スキー授業についてのお考えを問いましたが、学校教育課長は、その重要性を認識されているというお話でした。

同じ内容を健康スポーツ課長にもお尋ねいた

しますが、本市のスポーツ振興と1人1スポーツを通した健康づくりを担っておられる健康スポーツ課として、雪国の特徴を踏まえ、スキースポーツをどのように捉えておられるかお聞かせください。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 長井市は雪国でありますので、この雪を利用しながら楽しむことができるスポーツというのはスキーだと思っております。冬期間のスポーツ振興には欠くことができないと思っております。

ですので、多くの方々に道照寺平スキー場を安全にご利用いただけるよう、降雪前にはグレンデの整地作業やリフトの保守点検など、毎年行っているところです。今後とも冬期間のスポーツ振興のため、継続してスキー場の整備を行ってまいりたいと思っております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 昨年9月の定例会では、課長が市営スキー場の問題点を捉えておられて、改善のために有利な補助事業を探しているということでしたが、その点については引き続きお願いすることにして、新たな課題についてお尋ねいたします。

課長ご存じのように、今シーズン、3号リフトが故障で動きませんでした。市営スキー場は初心者用の緩斜面と上級者用の急斜面があり、3号リフトは急斜面に上るためのリフトです。これが故障したため、今シーズンは急斜面が使えず、コロナ禍もありましたが、技能検定のバッジテストができませんでした。

3号リフトが動かないという状態は市営スキー場の機能が半分になるに等しく、影響は極めて大きいと考えております。課長からは、故障した部品が調達できないという説明を受けましたが、次のシーズンに間に合うのか、心もとなく思ったところです。故障箇所はどこなのか、部品調達をどのように行ってこられたのか、調

達の見込みはあるのか、もしなければどのように対応していくのか、今後の課としての対応をご説明いただきたいと思います。

○梅津善之委員長 菅 秀一健康スポーツ課長。

○菅 秀一健康スポーツ課長 まずもって、今シーズン、3号リフト故障により、道照寺平スキー場をご利用の皆様方にご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げたいと思います。

3号リフト故障の概要ですが、1月4日、スキー場の運行前の試運転において3号リフトが作動しなくなったことから、現場担当者が確認したところ、リフトの制御基盤にエラーメッセージが表示されていたということでありましたので、リフトの保守点検業務委託業者に連絡をし、現場状況を確認してもらったところ、制御基盤の交換が必要というような説明がありました。

健康スポーツ課としては、財政課と調整し、すぐに復旧すべく予備費対応で修繕することとし、委託業者のほうに部品調達を依頼しました。しかしながら、メーカーからは、現在部品の在庫はないこと、半導体の不足で部品調達がいつになるか、ちょっと不透明であるというような話をいただきました。何とか今シーズン中に修繕できるよう調達してほしいという依頼をしたところですが、しかしながら、今シーズンの修繕はかなわなかったということになりました。

半導体の生産、供給能力の確保につきましては、国家事業として取り組むと位置づけられており、令和4年度中に部品は調達できるものと思っておりますので、調達でき次第、来シーズンに向け補正予算対応で修繕をしてみたいと考えています。

また、調達できないことも想定し、早い段階でリフトの保守点検業者との打合せ、そして長井市スキー連盟、または道照寺スキー場運営委員会との協議をしながら、何ができるか検討してみたいと思います。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 ぜひ継続して協議を進めていっていただきたいと思います。

続いて、3番目の質問に移ります。2款1項6目、008の中の細目のやまがたA I部活動費補助金100万円について3点、総合政策課長にお尋ねいたします。

やまがたA I部は、デジタル人材育成プロジェクトとして2020年8月に活動を開始し、現在、13の高校・高専の生徒60人以上が活動しているとされております。運営に参加する行政組織は、山形県、山形市、鶴岡市、東根市で、26の正会員企業と28の賛助会員企業、大学は山形大学、東北芸術工科大学、東北公益文科大学が運営協力をしているという大変大きな組織です。

ただ、置賜地方で名を連ねるのは米沢興譲館高校と米沢工業高校だけで、このたびの活動費補助金は唐突に感じたのも正直なところです。

そこで、まずお伺いいたしますが、ここに至った経過はどのようなものだったのかご説明願います。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 経過でございますが、昨年11月、やまがたA I部運営コンソーシアムのほうから副会長の武田様、株式会社ジョインの代表取締役です、あと副会長の榎原様、ミクロン精密株式会社の代表取締役社長でございますが、長井市役所を訪問されまして、コンソーシアムの事業内容につきまして説明を受け、市長をはじめ幹部職員と懇談したところでございます。

懇談の中で、まず1つは人口自然減とともに、若者の流出が地方にとっては大きな問題となっております。将来の労働生産性の確保と地域経済の発展のため、それに歯止めをかけることは山形の経済産業界において非常に重要な課題であること。

2つ目としまして、女性の活躍推進や、女性

も男性も共に働き、共に育む社会の実現を目指し、女性が能力を発揮し、活躍できる環境の整備も求められていること。

あと、3つ目としまして、一方で、高校教育につきましては、探求型学習を取り入れまして、グローバルな人材育成に向けまして、社会に開かれた学びの土壌をつくる方向に向かっていきます。高校生たちが地域の強みを学び、地域課題と向き合い、実践的な体験と学ぶ機会を得るには、地域のオールステークホルダーとの連携が必要不可欠であることということで、確認したところでございます。

そうした背景の下、当該コンソーシアムのほうではステークホルダーが相互に連携、協力、行動し、山形の未来をつくる人材育成の一環としてA I教育プログラムでありますやまがたA I部を推進、発展させることを目的として活動している旨の説明を受けたところでございます。

また、令和3年度のコンソーシアムの支援自治体と、その支援等について状況を説明いただきながら、令和4年度事業への連携、協力について依頼があったところでございます。本市としましては、当該コンソーシアムの目的、事業内容に共感しながら、山形県内企業及び地域で活躍できる人材、特にデジタルトランスフォーメーション人材の育成、そして地元定着を促進することを目的とするやまがたA I部運営コンソーシアムの活動を支援するために、このたびの新年度予算にやまがたA I部活動助成金として100万円を計上したところでございます。

先ほどありましたけども、令和3年度の自治体の支援状況でございますが、山形県が475万円、あと4市でございますが、山形市、酒田市、鶴岡市、東根市が各100万円でございます。令和4年度の自治体の支援状況、予定でございますが、7市4町のほうが新たに支援ということでございまして、県は同様に475万円、あと11市になりまして、山形市は200万円、100万円増

えています。あと、酒田市、鶴岡市、東根市が同額の100万円、そのほか上山市、村山市、新庄市、天童市、寒河江市、尾花沢市、長井市がそれぞれ100万円ということでございます。あと、3町として大江町、河北町、山辺町で各10万円という状況でございます。

なお、令和3年度の参加高校につきましては13校で、部員は99名で、令和4年度の参加予定校につきましては、8校増えまして21校となる予定でございます。新たに地元でいいますと、長井高等学校が参加予定でございます。現在のところでは、長井工業高等学校が参加予定になっておりませんが、新年度の事業開始に当たりまして、ぜひ長井工業高等学校も参加いただくように、コンソーシアムのほうと調整しているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 昨年、依頼を受けたということですが、2点目の質問なんですけど、今申し上げましたように、置賜地方では米沢興譲館高校と米沢工業高校で、新たに長井高校ということなんですけど、これは活動するのは高校生ということなんですけど、これはその高校生の例えば部が決まっているわけではなくて、まだメンバーは決まっていなくて、しかもどういう活動を行うかということもまだ決まっていない状況だと思うんですけども、誰がどういうふうな活動をするかというところは押さえていらっしゃるのでしょうか。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 具体的な活動については新年度、年度が替わってからになると思いますけども、具体的な活動としましては、A I甲子園への参加ということです。こちらは課題が与えられて、課題に対して組み上げたA Iを発表し、その成果を競うものでございまして、一つの例としましては、天気予想A Iという課題がありまして、気象庁の気象実績データを用い

て、A I を駆使しながら、指定日の天気を予想するような取組でございます。

そういったA I 甲子園の内容、あとは実地活動といたしまして、県内の企業訪問であったり、イベントへの参加、あとは定期的に基本プログラムということで、オンライン座学やコーチセッション、あとハイレベルプログラムといたしまして、山形大学のプログラムで課題に対しまして中上級レベルのプログラムを取り組む活動でございます。

決算書とか活動の内容を見させてもらいまして、支出内容を見てみますと、例えば備品であったり、プログラムソフトウェアの購入であったり、ライセンスの使用料のほか、講師の活動費であったり、A I 甲子園の費用、そういったところが費用として見られておりましたので、そういったところの事業に支援する形で考えておりますが、あとは高校生についてはこれからコンソーシアムのほうから各高校のほうと調整しながら部員を募って参加を募るような形で考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 このやまがたA I 部の考え方については、これは大変いい考え方だと思えますし、人材の育成については一つの方向性だとは考えております。また、本市についても最初に市長がお話しになられたように、デジタルに重点を置くということにも合致するだろうとは思っております。

その上で、もう1点お尋ねいたしますが、この100万円使うわけですので、当然ながらその事業の成果ということも併せて考えるわけで、その生徒の活動はA I 甲子園に参加と。そのほかの講習を受けたりということもあるようなんですけれども、そしてそこで生徒が活動して、その先にどういう姿を描いていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 成果指標でもないんですけども、まず、長井市の未来をつくる人材育成として取組を考えていますけども、事業の評価としましては、長井高等学校、あとこれからお願いしますけど、長井工業高等学校の参加部員数であったり、あとはA I 甲子園の発表成果であると考えております。あと、最終的に本市の成果としましては、将来的にA I の興味やスキルを生かして地元就職やUターンの就職を推進していくことを考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 このやまがたA I 部、もともと創業、起業が山形県では全国一低いということを何とか変えたいということのようなんですが、そういう生徒が長井市のインキュベーション施設を使って創業、起業に手を出してくれるということがあればいいなどは感じてお聞きしたところなんですけど、関連して質問させていただきませうけれども、このやまがたA I 部、チラシとかはネットで手に入ります。

このチラシを見ていきますと、コンソーシアムの正会員が年一口5万円、賛助会員は年一口1万円、そして自治体、行政は会費不要ですとなっているんですけども、この100万円というのはどういう名目の100万円なのでしょうか。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 各自治体については、会員として会費を支払うわけではなくて、今回のコンソーシアムの事業全体に対して、長井市については活動費を助成するという形です。

あと、各市町村の予算を見てみますと、自治体によっては負担金として計上しているところもあるようですが、長井市としては、その事業に対して補助金で支援するという形でございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一郎委員 先ほどの話ですと、県の475万円は令和4年度も同じくと言われたのですが、ということは、毎年この金額が出ていくということになるのでしょうか。

それから、あわせてなんです、長井工業高校、この前ビジネスチャレンジコンテストで長井L I Cさんが一般枠で出ました。一般枠で出た目的は、いろんな活動をするのにいろんな機材が必要なので、お金もかかるので、この賞金を期待したということで、見事に入賞され賞金を頂いたわけなんです、そういう活動を実際今されているわけなんですけれども、このオリジナル人材なり、それから若い人の人材育成なり、そういうことを目指すときに、このやまがたA I部への補助ということなんです、さらにそうした地元で今やっているような高校生の活動、地域I C Tクラブもありますし、そうした活動に対する支援なども含めて考えるべきではないかなとは感じたんですが、課長はその点、どういうふうにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 このたびの予算については、やまがたA I部の活動に、まずは県内の自治体が連携して支援するところの枠組みで、まず100万円は支援しながら、あと県のほうもちょうど今予算の時期ですので、475万円は委託金という形で計上しているようでございます。そちらはこれからも続くのではないかなと思ったところです。

あと、長井工業高校生のほうで頑張っているところについては、今回の補助金とは別に何らかの形で支援できるようなことは検討していきたいと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一郎委員。

○2番 勝見英一郎委員 3点目の質問は以上で終わります。

4点目の質問に入ります。10款1項2目、116医療的ケア看護職員配置事業444万9,000円

について、教育長にお尋ねいたします。

これは改めて申し上げるまでもなく、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が昨年6月に交付、9月から施行されており、地方公共団体の責務、学校設置者の責務が明文化され、例えば学校設置者には看護師等の配置などが求められるようになりました。

この支援法成立を受けて、県は令和4年度に支援センターを開設するとし、本市においても当該児童の障害の状況を判断し、小学校に看護職員を配置することになったものと理解しております。この対応について、特別支援教育に携わる方と電話で話したのですが、長井市の判断はすばらしいと褒めておられました。2年前の令和2年3月定例会の一般質問で、医療的ケア児のため、一時的にはあっても看護師派遣ができないかと当時の厚生参事にお尋ねしたときは、看護職員以外の支援職員の加配や施設改修など、困難な事情があるとお話がありました。そうした実情の中、支援法成立があったとしても、このような対応を決められたことをまずは英断と敬意を表したいと思います。

その上で、質問させていただきますが、配置を決断なさるまで、どのような経過を経てこられたのか。小学校に特別支援学級を置くことができる障害の種類は知的障害など7項目挙げられておりますが、医療的ケアは記述されておられませんので、医療的ケアが必要な児童の状態を障害としてどのように解釈されたのかなど、ここまでの経緯をご説明いただきたいと思います。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

議員からもありましたように、長井市内に医療的ケアを必要とするお子さんがいるということ把握しておりましたので、令和3年6月にこの法が国会で成立した後、医療的ケア児の学校への受入れに向けた総括的な管理体制の構築のため、医療的ケア運営に関する検討委員会を

設置し、医療的ケアへの対応の在り方を示すためのガイドライン策定などの準備を進めました。

この検討委員会のメンバーは、医師会から内科医、小児科医2名、弁護士、看護師、県教育委員会指導主事、校長会、教頭会代表それぞれ2名、それから特別支援学校の管理職、養護教諭部会代表、健康スポーツ課、福祉あんしん課、子育て推進課の担当職員に依頼し、3回の会議を経て幅広い視点からご意見を頂戴し、修正を加えつつ、長井市小中学校における医療的ケアに関するガイドラインを作成したところであります。

ガイドラインでは、趣旨基準と運用、実施の可否の決定、教育委員会、学校、主治医、学校医、医療的ケア看護職員、保護者の役割等をここで明記しております。

受入れの可否を決定するまでの手続ですが、医療的ケアに関する対応検討委員会において必要とされる医療的ケアの状態、本人の教育的ニーズ、本人、保護者の意見、医学等の専門的な見地からの意見、学校や地域の状況を踏まえ、実施の可否について長井市教育支援委員会に意見書を提出します。長井市教育支援委員会では、検討委員会からの意見書、医師の診断書、特別支援教育に関する教育相談の結果を資料として、該当する児童が就学に適する学校または在籍するに適する学級、学びを保障する上で必要な医療的ケアについて協議を行ったところです。

最終的には本教育委員会が判断をするわけですが、これらのことを基に保護者との合意形成を図り、医療的ケアを必要とするお子さんの在籍については病弱学級がこの子の自立する力、学ぶ力を最大限に伸ばす場と判断して、新たな学級設置と、それからその学級のための教員の配置を県の教育委員会に求めたところであります。

○梅津善之委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復して、会議を再開いたします。

午前に引き続き勝見英一朗委員の質疑を続行しますが、蒲生光男委員が出席されましたので、ご報告申し上げます。

2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 それでは、引き続き質問させていただきます。

先ほどは教育長から、ここに至るまでの経緯をお話いただきました。保護者からの依頼を受けて、医療的ケアに関する対応検討委員会を開催して、その後、教育支援委員会で検討し、この当該の生徒の身体的な状況を考えて病弱の学級を1学級新設するというに至ったというお話をいただきました。その中でもお話いただいた内容は、随分多い。それだけここを準備するだけでも大きな検討をされたんだろうなと感じたところです。

引き続き、あと2点質問させていただきます。

まず看護職員についてなんですが、この学校に配置される看護職員について教育長にお尋ねいたします。たんの吸引や栄養注入などの医療行為を行う役割と思いますが、同時に、当該児童が義務教育を受けられることを前提とし、医療行為のために学習機会が損なわれることがないようにしなければならないという、医療行為以外の配慮が必要になってまいります。その点が一般的な看護職員と大きく異なるところで、そうした理解を備えた看護職員の確保はなかなか難しいだろうとも感じております。現在、看護職員の確保に関し、どのように進めておられるか現状をお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、その子の学習、学びの実現についてであります。これは学校の中の担任を中心とした教員が進めるわけです。これには特別支援学級の場合は、教育支援計画ですとか、それから指導計画等があり、それらを中心にして学習を進めることになります。

私どもこの看護職員になる方に一番求めるのは、そういった教育的な技術とか、そういう知識よりも子供への温かなまなざしと、それから時によっては、例えば子育てに悩んでる場合もよくあると思います。そういったときの保護者の方の話し相手になってくださるとか、そういうふうなところで、力を発揮するというのはちょっと語弊ありますけども、そんな相手になってくださればいいなと思っています。まずその子を中心に皆さんで寄り添って、そんな温かな環境をつくるというのが私、一番の大事なところでないかなと思います。

なお、今回新型コロナウイルス感染症の対応で医療機関が逼迫している状況がもう2年以上続いていることもありまして、医療的ケア看護職員の確保というのは非常に困難を極めること、これは当初から予想されておりました。本委員会としては、該当するお子さんへの医療的ケアを行うことができる看護師を確保すること、これももちろん最大に重視をしております。

長井市では新学期までに教育委員会、関係各課、医療関係者による医療的ケアのチーム支援体制を整えるべく、これまでも市長部局の皆さんからも大きなお力添えいただきながら複数名の医療的ケアの看護職員の確保を目指して今も人選を進めているところであります。今のところ順調にまず進んでいるなど捉えております。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 順調に進んでるということで、あゆむに來られてる看護職員の方もそういう意見を捉えて意欲的に來られてるわけで

すが、本市に勤務いただける看護職員についてもこうした役割の大きさにぜひ共鳴していただいて仕事に就いていただければなと感じております。

最後に、もう1点質問いたします。2年半前の令和元年9月定例会の一般質問で特別支援教育に関する研修に絡み、特別支援教育の免許保有教員数をお尋ねした折は、教育長から、特別支援学校教諭免許状を保有している教員は6名で、決して多いとは言えない状況ですとお話がありました。その後、どのように推移してるかですが、実務としての特別支援教育経験者は少ないだろうと推察いたします。特に医療的ケアも含めた経験となると、本市だけでは補えないとも感じます。県立養護学校と連携することなども必要になると思うのですが、教員の研修をこの後どのように進めると考えておられるか、教育長のお考えをお聞かせください。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今ご指摘のとおり、特別支援教育の専門的な知識とか免許状を有する教員については決して十分とは言えません。

ただ、学校のほうで一番大事にしていることは、その子一人一人の特性を見たときにみんなで何ができるかというところを話し合います。これは特別支援だけでなく、いろんな配慮を要する子供たちについては、実は年度初めに職員会議で全職員でこれを共通理解として取り組んでいこうという研修を組んでおります。私は、これが一番大事なのでないかなと思います。

システム上ですけれども、この教員の研修については2種類あると思います。一つは、今の共通理解の部分も含めて教職員全体の理解を広めるための研修、それから特に必要な知識と技能を身につけるための研修、この2つがあるかなと思っております。

こういった研修の講師として、先ほどもご指摘ありましたが、県立養護学校の先生方、それ

から県が設置する予定の医療的ケア児支援センター、これ県の方向で設置すると方針をいただいておりますので、これらの方々をお願いしたいと今考えております。

また、具体的に医療的ケアを必要とする子供への対応についてですけれども、市の関係各課、それから学校医の先生、主治医の先生とも連携しながら学校で必要と感じている研修を具体的に行っていきたいと思います。

将来的には長井南中学校の敷地内に、米沢養護学校西置賜校に相談センターの機能があると聞いております。これらも深まってくると思いますので、全体を通じ連携を深めながら長井市全体がぜひインクルーシブ教育の推進につながるように、そんなふうに進めていきたいなと感じているところです。

○梅津善之委員長 2番、勝見英一朗委員。

○2番 勝見英一朗委員 大変大きな決断をされて貴重な一步を踏み出されましたので、ぜひこれがスムーズに進むことを願っております。

以上で質問を終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位2番、議席番号7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 政新長井の内谷邦彦です。最初に、2款1項6目企画費、011オリンピック・パラリンピックホストタウン事業費1,527万1,000円について伺います。

事業概要として2021年に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、政府が自治体にホストタウン登録を推進しており、長井市民一人一人、特に次世代を担う子供たちが、自分たちも東京オリパラに関わっているという意識を醸成し、海外との積極的な

交流を図ることにより、本市の活性化につながるもの。具体的には大会前後を通じた取組を核として、地域のグローバル化による本市の世界的な認知の向上とスポーツ振興、観光振興へつなげていくとしております。

最初に、総合政策課長に伺います。新型コロナウイルス感染症により東京オリパラについて規模が縮小され、事前に計画されていたホストタウンのタンザニア連合共和国やリヒテンシュタイン公国の選手、関係者と市民交流が一切できなくなり、テレビなどの媒体を通じての応援しかできない状況で、今も直接の交流ができない状況です。当初に掲げていた、大会前後を通じた取組を核として地域のグローバル化による本市の世界的な認知向上についての成果はどのように考えているのかを伺います。

○梅津善之委員長 新野弘明総合政策課長。

○新野弘明総合政策課長 お答えいたします。

まず国については、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとして登録し、東京2020大会の機運醸成に向けて取組を推進してきたところでございます。

全国でのホストタウン登録の自治体数につきましては533件ございまして、数多くの自治体で取り組んだ事業となっております。

本市についても市民の皆さんがオリンピックやパラリンピアンとの交流を通じスポーツのすばらしさを知り、大会参加者の方々との交流を通じ外国を知り、長井市のよさを伝えるため、タンザニア連合共和国とリヒテンシュタイン公国をホストタウン相手国として、これまで様々な交流事業に取り組んでまいりました。

コロナ禍の影響によりまして当初想定していたような大会期間中の選手の受入れであったり海外訪問者との直接の交流は難しい状況となり